

一般競争入札公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、処分物品の売払いについて、次の通り一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和 8 年 5 月 29 日

与論町長 田畑 克夫



1 入札に付する事項

(1) 売払いをする物品の名称及び数量等

売払物品	数量	初年度登録/検査年月日	規格	メーカー
後方超小旋回ミニシヨベル及びパワーフォーク B 型・スーパーフォーククロー・ブレーカー・多目的伐開機（アタッチメント）付き	1 式	平成 20 年 平成 24 年 平成 23 年 平成 20 年 平成 21 年	M40U-2	HITACHI

(2) 下見日時及び場所

下見日時	下見場所
令和 8 年 6 月 11 日～6 月 18 日 午前 9 時から午後 16 時まで	堆肥センター

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のすべてに該当するものが入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 与論町競争入札参加停止措置を受けていないこと本町もしくは国あるいはその他地方公共団体から入札等排除措置を受けていないこと。
- (3) 本町もしくは国あるいはその他地方公共団体から入札等排除措置を受けていないこと。

3 入札の方法等

(1) 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札日時

令和 8 年 6 月 19 日 午前 10 時

(3) 入札会場

与論町役場 1F 多目的ホール

- (4) 入札参加に要する書類・提出場所及び期限
 - ア 提出書類 一般競争入札参加誓約書 1通
 - イ 提出場所及び期限 与論町堆肥センター 令和8年6月18日(木)午後4時まで
- (5) その他
郵便入札は認めない。

4 入札の無効及び失格に関する事項

- (1) 与論町契約規則第2条第1項第9号に該当する入札
- (2) 入札参加資格の要件を満たしていない者による入札
- (3) 最低制限価格を下回る入札
- (4) 予定価格を上回る入札

5 入札保証金に関する事項

免除

6 最低制限価格の設定の有無

有

7 落札者の決定

有効な入札書を提出したもので、予定価格の制限の範囲内で最高の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、最高価格が同額の場合はくじ引きにより決定するものとする。

8 契約書の案の提出に関する事項

落札者は、契約書(案)を5日以内に提出するものとする。ただし、契約金額を即納してその物品を引き取る場合は省略することができる。

9 契約保証金に関する事項

落札者は、契約保証金の100分の10以上を指定期限までに納付すること。契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。

ただし、契約金額を全額即納する場合には契約保証金を免除する。

10 その他必要な事項

- (1) 契約締結までに落札者が与論町暴力団排除条例に該当した場合は、契約の締結を行わないものとする。
- (2) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が与論町暴力団排除条例に該当した場合は、契約の解除を行う。
- (3) 入札物品は現状有姿のまま引き渡すものとし、引き渡し後の故障・不具合について一切の保証を行わないので、入札に参加しようとする者は、必ず事前に下見を行い現状を確認すること。
- (4) 物品の引き取りに係る経費は落札者が負担すること。